

五、パネリストによる問題提起(2)

CISから見た民族と国家

内田健二

これまでのご報告と討論を通じて、国民国家（ネーション・ステイト）の孕む問題性が、様々な視角から非常にクリアな形で明らかにされた。その問題性を私なりに言い直せば、ナショナリズムとその最大限の実現を保障する原理である民族自決原理とが、現代世界における民族紛争を解決できないばかりか、逆にそれらを生み出し、かつ正当化する大義になっているという点であろう。

しかしながら、この問題性を踏まえたうえで、なお問われなければならないのは、国家という政治的単位をもたない（あるいは、それを志向しない）民族は存続しうるかという問題である。移民あるいは外国人労働者の場合、彼らが自分たちのアイデンティティーを保持しうるのは、すでに自らの国家が存在しているからだと考えることができる。イスラエルと海外ユダヤ人の関係はその典型例であろう。ご報告のなかで、「国家をもちえない悲劇」としてクルド人に言及されたが、これもこの問題と関連する。

民族と国家について考える場合、これらの両方を視野に入れなければならないが、そうした作業は私の能力をはるかに越えている。そこで、ここでは最初の側面、すなわちネーション・ステイトの問題性に即して、私の専門とするソ連邦・ロシアを素材として発言することにした。

一九九一年一二月のソ連邦の消滅は、すでに指摘されているように、社会主義（あるいはいわゆるソ連型社会主義）の終焉であると同時に、極度に中央集権的な連邦制の崩壊でもあった。そして、ソ連邦における民族問題は、これら二つの側面の双方に関わる。ナショナリズムについて考えるうえで、ソ連邦・ロシアを素材とすることに意味があるとするれば、少なくともその一つは、ソ連邦・ロシアという舞台に登場したナショナリズムが、他の地域に現れたナショナリズム以上に病的性格を示していることにある。この点については後に述べることにして、まず第一の社会主義の終焉に関連して、簡単に見ておきたい。

第一の側面に注目するならば、直ちに、社会主義とナショナリズムの関係如何という原理的な問題が生じる。ソ連邦の崩壊に際して、社会主義はナショナリズムを超越できず、その前に屈したという趣旨の論評がなされたことがある。私はこの種の論評に違和感をもつが、それは、命題の当否は別として、そうした論評が歴史的な視野に欠け、それゆえ反省力を内在していないように思われるからである。違う言い方をすれば、こうした論評は、いわゆる西欧民主主義・自由主義が、ナショナリズムとの関係で自ら直面している問題は視野の外に置いたうえで、「社会主義の敗北」について論じる傾向をもつからである。

そもそも、社会主義が掲げるインタナショナルイズムは、本質的にナショナルイズムとは両立しない。社会主義にとって、ナショナルイズムはプロレタリア革命という大きな利益に従属する第二次的な価値をもつにすぎない。しかし、これは逆に言えば、社会主義の利益にとってプラスであれば、ナショナルイズムは「正当な」価値として位置づけられることになる。この場合、社会主義とナショナルイズムは、深刻な矛盾に直面することなく、ある程度調和的な関係をもちうるが、そうした「調和的關係」は、第一次大戦当時、現実に成立しうる時代的根拠があったと考えられる。

それは、第一次世界大戦後、国際政治において、植民地からの解放を求める民族解放運動が政治的重要性を増してきたことと関連する。反帝国主義という利益の前に、社会主義とナショナリズムは「調和的關係」を結びえた。たとえば、社会主義とナショナリズムの両方にとって、お互いが手段的価値しかもたないものであれ、「調和的關係」を結びうることに変わりない。この「調和的關係」は一九二四年のソ連邦憲法にも示されている。すなわち、「ソ連邦は平等な権利を有する諸民族の自由意志による結合体であり、各連邦共和国のソ連邦からの自由な脱退権が保障される」と、民族自決権がうたわれたのである。この規定はその後も引き継がれ、ペレストロイカ末期には、脱退権の行使として独立を主張する共和国も登場するに至る。

ソ連邦成立後、社会主義はスターリンの一国社会主義論を経て、徐々にそのインタナショナルリズムの性格を失い、第二次世界大戦のなかで象徴的に見られたように、自らの存立基盤をナショナルリズムに求めるようになる。社会主義はナショナルリズムによって支えられ、社会主義の民族化と呼ばれる事態が生じた。そしてこの過程は、第三世界における民族解放運動の爆発によって完成する。社会主義とナショナルリズムの両価値がいかに一体化していたかは、ソ連邦崩壊後のロシアにおいて、共産党と極右政党あるいは民族主義政党の主張が非常に親密性をもっていることに端的に示されている。

先ほど、一九二四年ソ連邦憲法に言及して、当初、社会主義とナショナルリズムが「調和的關係」にあったと述べたが、もちろん、実際には、ソ連邦はウクライナやグルジアなどの民族政府を武力制圧した結果、成立したものであり、また、その後も各民族の自決権が保障されたとは到底言えない。しかし、理念レヴェルの問題として、こうした「調和的關係」が存在したことは注目されてよい。同時に、この「調和的關係」が、反植民地・民族解放運動が政治的重要性を増しつつある時代において成立し、その後、民族解放運動が最高潮に達した段階では、さらに進んで、一体化とも

言える関係へと発展したという点も強調しておきたい。

私がこの点を強調するのは、二つの理念の「調和的關係」と一体化は、何も社会主義とナショナリズムの關係だけでなく、民主主義（あるいは自由主義）とナショナリズムの關係においても見られるのではないかと考えるからである。ナショナリズムの根幹をなす民族自決が最初に主張されたのは、十九世紀後半、ヨーロッパにおいて民族問題を解決するための原則としてであったと言われる。この段階におけるナショナリズム（あるいは民族自決）と民主主義（あるいは自由主義）は、一種の予定調和的關係にあった。つまり、ナショナリズムは西欧的な（国民主権、世俗的國家、市民社會の成立などを特徴とする）ネイション・ステイトをもたらす運動として位置づけられていた。

ところが、ナショナリズムと民族自決原理は、その後、ヨーロッパという地域的限定を失い、とりわけ植民地地域へと焦点を移した。それにともない、民族自決原理も位置づけに重要な変化を被った。民族自決権が、現在主張されるように、各民族の固有の正当な権利として國際的に認められたのは、第三世界における民族解放運動の高揚を経験した後のことであった。この階段において、自決原理は、國際連合憲章や「經濟的、社會的および文化的權利に関する國際規約」にうたわれているように、各人民の固有の權利（その主体は民族）であると同時に、個人の自由や基本的人權と不可分の關係にあると位置づけられたわけである。いわゆる西欧民主主義の価値と一体化したと言ってよい。

もし、社会主義とナショナリズム、また、民主主義とナショナリズムのそれぞれの「調和的關係」と一体化を、これまで述べたように、パラレルに把握することができるとすれば、ソ連邦の崩壊を、単に、社会主義がナショナリズムに屈したという理解で片付けることはできない。社会主義とナショナリズムの一体化が崩壊したということは、その一体化を支えてきた時代的背景・条件が消滅したことを意味する。もしそうであれば、それは西欧民主主義とナショナリズムの關係にも当てはまる。

民族自決権と社会主義、あるいは民族自決権と民主主義の一体化が、反帝国主義・反植民地主義の民族解放運動が正当に認知された時代の遺産であるとすれば、民族解放運動が世界政治の後景に退く時代には、民族自決権とナショナリズムには新たな位置づけが必要となろう。旧ユーゴスラヴィアを始めとする世界各地での民族紛争の激化は、少なくとも、民族自決権およびナショナリズムという、かつて自明視された価値を相対化する視点を要請している。同じことは、EU諸国におけるナショナリズムの高揚についても言えよう。この点で、社会主義とナショナリズム、および西欧民主主義とナショナリズムの二つの関係を、歴史的に相対化してパラレルに見ていくことも必要ではなからうか。

以上が第一の側面、社会主義の終焉とナショナリズムとの関わりについての大きっぱな感想である。次に、連邦制の崩壊という側面との関わりで民族問題について述べたい。

ご報告と討論のなかで、現代世界におけるナショナリズムの噴出を、ネーション・ステイトの枠組みが動揺し解体する過程のなかで把える視点が提起されたが、しかしソ連邦あるいはCISを見る限り、ナショナリズムの爆発は、むしろネーション・ステイト形成に向かう過程の現象であると考えられる。いわば、旧ソ連邦地域はヨーロッパ地域から一世紀遅れて足を踏み出した感がする。十九世紀ヨーロッパにおけるネーション・ステイトの形成それ自体が、支配民族を「国民」と等置したうえで、人々を「国民」として同質化する。逆に言えば、「国民」にとって異質な存在を暴力的に排除していく過程であったわけであり、それと同様の事態が、一世紀遅れてCIS地域で生まれていると見ることもできる。しかも、CIS地域は民族、エスニティーがヨーロッパ地域よりもはるかに複雑に入り交じているだけに、そこでのナショナリズムは一層病理的な性格を帯びることになる。

ペレストロイカ末期、ソ連邦は相互に関連する四重構造の民族問題を抱えた。

①まず第一のレヴェルは連邦対共和国の対立である。言うまでもなく、ソ連邦にとってこれが最大の問題であった。ここでの共和国は、独立を主張したバルト三国はもちろん、ロシアを始め、主権宣言を発したすべての共和国を指す。ソ連邦の崩壊は、ロシア・ナショナリズムと非ロシア・ナショナリズムの双方に挟み撃ちされた結果であった。ロシアと非ロシアのナショナリズムはともに、ナショナリズムの常として、自らを「被害者」とする意識が強かった。ただし、ロシア・ナショナリズムが、民族的主体が特定されない連邦を「抑圧者」としたのに対し、非ロシア・ナショナリズムは連邦＝モスクワ＝ロシアを「抑圧者」と捉え、両者の「抑圧者」認識には大きなギャップが存在した。このギャップはCISの統合にとってきわめて深刻な意味をもつが、ともあれ、ソ連邦にとって、連邦を構成する最大の共和国であるロシアに依拠できなかったことは致命的であった（もっとも、最後の引き金はウクライナの独立宣言であったが）。

このレヴェルでの対抗についてあらかじめ注意しておかなければならない点は、各共和国内部に複数の民族が存在したことである。共和国の名が冠せられた民族が、その共和国内で必ずしも圧倒的多数（あるいは過半数）を占めているわけではなかった。周知のように、極端な場合には、ロシア人がカザフ人を上回るカザフ共和国のような例もあった。共和国自身がナショナリズム間の対抗によって引き裂かれる可能性を内包していた。その矛盾がさほど表面化しなかったのは、連邦という強大な「敵」が存在したからであった。したがって、連邦と対抗した共和国のナショナリズムは、国家を主体としたナショナリズムであり、擬制的性格が一段と強いものであったと言えることができる。それゆえ、その矛盾は何らかのきっかけによって、容易に第二および第四のレヴェルの対立へと発展する。

②第二のレヴェルは、共和国内部での少数民族の自決権に関わる共和国政府对少数民族の対立である。この典型例

がアゼルバイジャン政府とナゴルノ・カラバフ自治州の対立である。ナゴルノ・カラバフ自治州はアゼルバイジャンの南西部に位置し、その人口（約一九万人が山梨県相当の面積に居住）は約八割がアルメニア人で、他の大部分をアゼルバイジャン人が占める。ペレストロイカに刺激されたナゴルノ・カラバフ自治州のアルメニア人は、生活水準の改善を求めてアルメニアへの帰属変更を要求した。この要求は、一九八七年、アゼルバイジャン人が国内のアルメニア人に対して襲撃を加えたテロ（スムガイト事件）を契機に、民族間の衝突へと発展した。アルメニア人による報復テロがナゴルノ・カラバフ自治州内部で組織され、さらにはアルメニアにおいてもテロが頻発した。そして、この民族対立は各共和国内に留まらず、共和国間の対立という第三レヴェルへと発展するに至る。

連邦からの独立を求める共和国内で、さらにその共和国から少数民族が独立を求めるという事態は、いわば自決権要求集団の極小化現象と言ってよい。四〇〇万人近い人口をもつモルドヴァ（北海道の半分に満たない面積）で、ガウス人（人口は約一三万人、その他、ウクライナに約三万人）が行った独立宣言などもその一例である。こうした動きは、少数民族の地域的住み分けが、ソ連邦時代にある程度徹底されたことによって容易に生まれることとなった。

③第三のレヴェルは、共和国対共和国の対立である。ナゴルノ・カラバフの帰属問題は、一九八七年、アルメニアが同自治州のアルメニアへの編入を宣言したことによって共和国間の対立をもたらし、ソ連邦は領土の帰属変更には管轄共和国の同意が必要であるとする一方、同自治州を連邦大統領の直轄統治とすることで対立の鎮静化を図った。しかし、それはかえって両共和国の反発を招き、第一レヴェルの対立を強める結果となった。そして、この対立はソ連邦崩壊後、両国間の全面的な戦争へと発展したのである。

④第四のレヴェルは各国内部での様々な民族対立と民族運動である。たとえば、多数の死者を出した大規模な民族衝突としては、一九八九年、ウズベク共和国で発生したフェルガナ事件（ウズベク人とトルコ系住民との衝突）、翌

年、キルギス共和国でのキルギス人対ウズベク人の衝突がある。また、これらとは政治的意味合いが異なるが、クリミア・タタール人のクリミアへの帰還要求運動をナシヨナリズムの発露として挙げる事ができる。

ソ連邦崩壊は、こうした四重構造の民族問題のうち、第一レヴェルの対立を解消したが、皮肉にも、第二レヴェルから第四レヴェルのいずれをもさらに深刻化した。CISのうちロシアは連邦制を採っているが、そのロシアもソ連邦とは異なり、一九九三年新憲法で構成共和国の「主権」を認めず、また連邦からの脱退の自由を定めていないため、CISの他の国と同様に扱うことができる。そうすると、CISは三重の構造からなる民族問題を、依然として、しかも前より深刻化した形で抱えていることになる。

簡単にいくつかの例だけ挙げる。中央政府からの独立と自決権を主張する少数民族をめぐる紛争（これまでの第二レヴェル）の例として、現在、最も深刻な様相を呈しているものにロシア対チェチェンの対立がある。チェチェンは岩手県程度の面積に、イスラム教徒を中心とする約五〇万人のチェチェン人を抱える（ロシア人は人口の二〇%以下）。一九九二年、独立を宣言したが、ロシアはこれを認めず、経済封鎖などで対抗した。その結果、石油産業以外の重要産業をもたないチェチェン経済は破綻の危機に瀕した。現在、ロシアの支持を得た反政府軍と政府軍との間で激しい戦闘が繰り返されている。（チェチェン人の中には、十八世紀末からカフカスの征服を図った帝制ロシアとカフカス戦争を闘ったという歴史的思い出があり、また、第二次世界大戦時、スターリンによる民族強制移住の対象となった記憶が強く残っているという。）

チェチェンはソ連邦時代、イングーシとともにチェチェン＝イングーシ自治共和国を形成していた。ソ連邦崩壊後、チェチェンとイングーシ（イングーシ人は一二万人程度）は分離し、それぞれ共和国を宣言した。（ついでながら、イングーシも当初、独立を主張したが、一九九三年に選出された大統領ルスラン・アウシェフはロシアに留まる

と言明した。)しかし、チェチェンとイングーシの分離に際して、両国間で国境紛争が生じ、武力衝突にまで発展した。また、イングーシは西側に位置する北オセチア(ロシアの構成共和国)と国境をめぐって争った。これらの紛争はロシア軍の介入で調停されたが、火種が完全に消えたわけではない。こうした紛争は、ロシア連邦内の共和国間対立という、第三のレヴェルのミニチュア版といえる。

ロシアにおける主権・独立要求の例としては、これ以外にも、一九九四年二月までのタタールスタンが挙げられる(同月、ロシア政府との間で合意成立。なおタタールスタン首脳は自国をカナダのケベック州と同様に認識していたと言う。タタールスタンは人口の四八%近くがタタール人、残りがロシア人)。また、民族問題とは別であるが、ロシアが抱える重大な問題として、地域分離主義があることを補足しておきたい(たとえば、「ウラル共和国」や「極東共和国」の主権宣言など)。

ロシア以外のCIS諸国も、少数民族の自決要求をめぐる民族紛争に直面している。ナゴルノ＝カラバフについてはすでに述べた。それ以外では、グルジアでのアブハジア(兵庫県程度で人口は約五〇万人。うち、アブハジア人は一五%、グルジア人が四〇%、ロシア人が二〇%を占める。大規模な戦闘に発展した)、グルジアからの分離・独立を求める南オセチア、モルドヴァからの分離とロシアへの帰属を求めるプリドニェストル地域のロシア(この二例はいずれも武力衝突へと発展した)、ウクライナからの独立を求めるクリミア半島のロシア人など、多くの民族紛争が一挙に噴出した。

とくに、共和国からの分離と、他の共和国への帰属を求める動きは、ナゴルノ＝カラバフをめぐるアゼルバイジャンとアルメニアの対立からも明らかかなように、共和国間の対立へと発展しかねない危険を孕む。モルドヴァのプリドニェストル紛争においても、ロシアからの義勇兵の一方の当事者として関与しており、国家関係の重大な問題となり

うる。

クリミアをめぐる問題は、ロシアとウクライナという大国が関わるだけに影響が一層大きい。一九九四年一月に実施されたクリミア大統領選挙では、人口の七割を占めるロシア人の支持を得て、クリミアの独立と対ロシア関係の改善・強化を唱えるメシコフが当選した。ウクライナ政府はクリミアの大統領制そのものを認めず、選挙を無効と宣言して対決姿勢を強めている。同時に注目しなければならないことは、この選挙を経て、クリミアの多数派民族であるロシア人と少数派民族であるウクライナ人およびクリミア・タタール人の対立に拍車がかかったことである。これは、共和国内部の民族対立という、前述の整理にしたがえば第四のレヴェルの紛争が、決して鎮静化の方向に向かっていないことを示す一つの事例でもある。

第四のレヴェルでの紛争も数多く見られる。ユダヤ人をめぐる対立もその一つで、反ユダヤ主義の高まりは、ロシアにおけるいわゆるジリノフスキー現象に関連して日本でも大きな話題となったとおりである。このレヴェルの民族紛争として、今後とりわけ深刻な政治的意味をもつ可能性があるのは、非ロシア共和国におけるロシア人对非ロシア人の対立である。

たとえばバルト三国においては、すでにペレストロイカ末期から、ロシア人やウクライナ人などの流入者に対して、一定の年限の居住を条件として選挙権を付与するなどの措置が講じられていた。これは、それ以前のソ連邦時代を基準とするロシア人からすれば「不当な民族差別」であり、バルト三国におけるロシア人对バルト諸民族の対立の一つの要因でもあった。就職面で不利な扱いを受けることを含め、そうした「民族差別」は、ロシア人の眼からすれば、バルト三国が独立し、非ロシア化を進めるにしたがつて一層激しくなった。一説によると、ソ連邦崩壊後、バルト三国から「民族差別」とそれに起因する経済的困窮を理由にロシアへ帰還した者は、四〇五万人に上るといふ。

これと同様の問題がすべての非ロシア共和国で生じている。少数民族の自決要求をめぐって戦闘が勃発したグルジア、アゼルバイジャン、アルメニア、チェチェンから、また深刻な内戦に見舞われたタジキスタンから、多くのロシア人（および非ロシア人）が難民としてロシアに流入したことは言うまでもないが、そうした戦争難民に加え、この一年間はとくに、カザフスタン、ウズベキスタン、キルギスタンの中央アジア諸国からのロシア人の流出が顕著になった。これらの地では、ナシヨナリズムの高まりによって「非ロシア化」が進み、言語を習得しなければ就職も困難となる。これらの共和国におけるナシヨナリズムには、文化的多元主義を承認する要素は今のところ見られず、したがって、ロシア人の流出に歯止めがかかる見通しは暗い。

ソ連邦崩壊後、非ロシア共和国からロシアに流入した人々の数は、戦争難民を含めると二〇〇万人に達したとも言われる。これはロシアにとって深刻な問題を投げかける。膨大な数の難民の流入は経済的に大きな負担となるだけではない。政治的にも、非ロシア地域に居住するロシア人の保護を求めるロシア・ナシヨナリズムの高揚をもたらし、非ロシア共和国との間に緊張関係を生み出す危険をもつ。

以上のように、ソ連邦・ロシアあるいはCISにおけるナシヨナリズムは、自決の主体が限りなく細分化し極小化する病理を示した。これを「健全なナシヨナリズム」に対置される「ゆきすぎたナシヨナリズム」として捉えるか、あるいはナシヨナリズムそのものが本質的に内包する病理として捉えるかは、各人の価値観によるが、私としては後者の見解をとりたい。この病理がこれまでそれほど深刻に受けとめられなかったのは、ナシヨナリズムと社会主義、あるいはナシヨナリズムと民主主義の間での価値の一体化が、様々な矛盾がありながらも（クルド人問題、パレスチナ人、インドネシアの東チモールなど）、自明視されても不思議ではない時代状況であったからであろう。いわば反帝国

主義・反植民地主義の時代の遺産が意味をもった時代であったからではなからうか。繰り返せば、社会主義の崩壊は、そうした楽天的な時代が終わったことを示したのではないか。

新たな時代においては、ナシヨナリズムとその根幹をなす自決権それ自体が、存在意義を問われ直されなければならないのであろう。ソ連邦・ロシアを舞台として登場したナシヨナリズムは、その必要性を如実に示しているように思われる。

最後に、質問を一つさせて頂きたい。ロシア政府は非ロシア共和国におけるロシア人に関して、二重国籍制度を主張しているが、それですべてが解決するとは思われない。非ロシア共和国におけるロシア人は、大きく言えば、移民ないし外国人労働者と同様の性格をもつ。ご報告と討論のなかで多文化主義への言及があったが、移民・外国人労働者などを包摂する多文化主義を可能にする条件は一体何なのか。EUにおいても民族差別が高まりつつあり、経済的発展が多文化主義を保障するとは一概に言えない。経済状況の影響が大きいとしても、経済は常に多文化主義にとって好都合であるわけではなく、多文化主義を支える政治的枠組みが追求される必要があるように思われるが、その点、どのようなことが考えられるのだろうか。